

平成31年度（2019年度）相談支援従事者初任者研修カリキュラム（案）

日程	時間	内 容	相談支援 専門員	サービス 管理責 任者 (★)	児童発 達支援 管理責 任者(★)	研修課 程区 分		
6月5日（水）	1 日 目	9:15～9:45	受付	○	○	○	基礎課程	
		9:45～10:00	あいさつ、オリエンテーション					
		10:00～12:00	ケアマネジメント(概論) 講師:小澤 温 教授(筑波大学大学院)					
		12:00～13:00	(昼 食)					
		13:00～14:50	障害者総合支援法の概要Ⅰ 講師:県障害政策課					
		14:50～15:00	(休 憩)					
		15:00～15:50	障害者総合支援法の概要Ⅱ 講師:県障害政策課等					
		15:50～16:00	(休 憩)					
		16:00～17:30	相談支援における権利擁護と虐待防止 講師:群馬県社会福祉士会					
6月6日（木）	2 日 目	9:30～10:00	受付	○	○	○	基礎課程	
		10:00～12:00	相談支援の基本姿勢 講師:県内相談支援専門員					
		12:00～13:00	(昼 食)					
		13:00～14:30	障害者総合支援法等における計画作成とサービス提供のプロセス 講師:県内相談支援専門員					
		14:30～14:40	(休 憩)					
		14:40～16:10	障害児者の地域生活支援 講師:県内相談支援専門員					
		16:10～16:30	振り返り					
		16:30～	修了証書交付 <i>(基礎課程のみ受講の方)</i>					
※受講決定時に通知	3 日 目	9:00～9:30	受付	○	(★) サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者を目指す方は、基礎課程の他に、別途開催される「サービス管理責任者研修等基礎研修」(2日間)を受講する必要があります。	相談支援専門員課程		
		9:30～17:30	ケアマネジメントの実践 (途中 昼食) 演習Ⅰ・演習Ⅱ 講師:県内相談支援専門員等					
※受講決定時に通知	4 日 目	9:00～ 9:30	受付	○			(★) サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者を目指す方は、基礎課程の他に、別途開催される「サービス管理責任者研修等基礎研修」(2日間)を受講する必要があります。	相談支援専門員課程
		9:30～17:30	演習Ⅰ・演習Ⅱ (途中 昼食) 実習ガイダンス 講師:県内相談支援専門員等					
※受講決定時に通知	5 日 目	9:00～ 9:30	受付	○				
		9:30～17:00	演習のまとめ (途中 昼食) 協議会の役割と活用 講師:県内相談支援専門員等					
		17:00～	修了証書交付 <i>(相談支援専門員課程まで受講した方)</i>					

【留意事項】

- ※1 それぞれ目指す内容により、○印の付されている研修日を受講する必要があります。
受講すべき課程が分からない場合は、＜別紙1 別表＞を御確認ください。
- ※2 相談支援専門員を目指す方は、5日間の研修受講のほか、募集要項10に記載されている課題提出が修了の要件となります。
- ※3 サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者を目指す方は、この他に別途開催される「サービス管理責任研修」または「児童発達支援管理責任者研修」を修了する必要があります。

【日程・会場】

<p><1・2日目> 共通講義</p> <p>6月5日(水) 6月6日(木)</p>	<p>○昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）</p> <p>住所 前橋市南町三丁目62番地1 電話:027-221-4321</p> <p>備考 ・構内駐車場（詰め込みになります）をご利用ください。 ・駐車に時間がかかることが予想されますので、お早めにお越しください。 ・できるだけ乗り合わせや公共交通機関の利用をお願いします。</p>
<p><3・4・5日目> 専門課程</p>	<p>※受講決定時に通知します。</p>

【基礎課程(6/5、6/6)会場周辺図】

